

令和6年1月からスタート!

IT補助金活用!

# 改正電子帳簿保存法の 実務対応とインボイス制度

～この機会にIT補助金を活用して経理事務の効率化をしませんか?～

令和3年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和されました(ただし2年間の宥恕期間が予定されており、令和6年1月からスタートです)。本セミナーでは、電子帳簿保存法の概要やメリット・デメリットについて分かりやすく解説いたします。あわせてこの機会をチャンスと捉え、クラウド会計による経理業務の効率化とインボイス制度についても解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

< 講師 >

かわい まさなお  
河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・  
社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

日時 令和5年 8月22日(火)  
13:30~15:00

場所 柏崎商工会議所 5階大研修室  
(柏崎市東本町 1-2-16)

受講料 無料 (どなたでもご参加できます)

定員 50名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 柏崎商工会議所

お問い合わせ 中小企業相談所 亀尾、徳永 ☎:0257-22-3161 ✉:soudan@kashiwazakicci.or.jp

- 講座内容
1. 電子帳簿保存法の概要
  2. 改正の要点について
  3. 帳簿・書類の電子化と実務上のポイント
  4. その他、税制改正について(インボイス)
  5. 活用できる支援制度の紹介(IT補助金)

下記申込書に必要事項を記入いただき、FAX 等にてお申込み下さい

柏崎商工会議所 行 FAX:0257-22-3570

## 『改正電子帳簿保存法の実務対応とインボイス制度』受講申込書

(申込日: 令和5年 月)

事業所	会員・非会員	TEL	
住所	(〒 - )	E-mail	
参加者名	※複数名お申し込み可能		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。